

## 令和4年 第1回

### 八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年1月21日 金曜日 午前10時25分
- 2 場 所 八幡浜庁舎5階 503会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖  
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 菊池和幸  
生涯学習課長 井上耕二 子育て支援課長 岡本正洋  
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第  
(令和4年1月 第1回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 12月分行事報告及び1、2月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第1号 令和3年度教育費補正(3月)予算要求に係る意見聴取について

議案第2号 八幡浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 八幡浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 報告・協議事項

5 その他

(1) 南予管内市町等教育委員会連合会「教育委員会研修会」の開催について  
開催中止

(2) 次回定例教育委員会の開催について

令和4年2月16日(水)

15時00分～ 八幡浜市奨学生選考委員会 保内庁舎第2会議室

15時30分～ 定例教育委員会 保内庁舎第4会議室

(3) 卒業(園)式について

・幼稚園 令和4年3月18日(金)

・小学校 令和4年3月24日(木)

・中学校 令和4年3月17日(木)

(4) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午前10時25分]

教育長

**1 教育長開会宣言**

ただいまから令和4年1月第1回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

**2 前回会議録の承認**

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

**3 教育長等の報告**

**(1) 教育長報告**

1枚ものの資料を用意しています。

**1. 事件・事故**

いじめ事案についてです。10月以降、いじめの認知はありませんでした。今年度の累計は、小学校7件、中学校1件の計8件となります。前年度同時期の件数も記載しています。

不登校については、前月までは小学生10名、中学生9名でしたが、今回は中学生1名を追加計上していますので、合計で小学生10名、中学生10名、計20名となります。前年度同時期の件数は記載のとおりです。

なお、不登校の小学生10名のうち、12月に1日も学校に来れなかった児童が4名います。1/3以上の欠席が3名、他の3名は、3～4日の欠席となっています。

中学生については、10名のうち、12月全欠の生徒が2名、1/3以上欠席している生徒が7名です。今回、1名追加した中学1年生男子については、12月の欠席は3日で、11月と12月の欠席や遅刻は減っていますが、欠席の累計が30日になったので計上しました。

2. 受賞関係については、記載のとおりです。

**3. 近年の成人式対象者と出席率**

1月2日と3日の成人式では、教育委員の皆さんには大変お世話になりました。今年度実施の成人式の対象者数と出席率、合わせて過去数年分を掲載しています。コロナの影響もあったとは思いますが、令和2年度の出席率が66.2%と例年に比べてやや低い状況でした。21歳での成人式だったので、出席しづらい環境だったのかもしれませんが、それでも、無事に開催され、保護者の方も大変喜ばれており、

新聞に投書されている方もいらっしゃいました。参考までに近年の出生数も記載しています。

#### 4. 新型コロナウイルス関連

ご存知のように1月8日から感染縮小期から感染警戒期へ移行し、そして1月11日から愛媛県も「オミクロン株感染拡大特別警戒期間」に入っています。県下の小・中・高校の臨時休業も少しずつ増えており、今日の発表で24校という状況です。1月11日には八幡浜市でも感染者が確認されており、本日の新聞発表では、3人という状況です。今週の19日に小学校の課外活動と中学校の部活動を停止しました。停止期間は、松山市と同じ31日までとしています。社会体育施設や児童センター等の利用も市内在住者限定にしています。したがって、市PTA研究大会、市駅伝カーニバル、市人権・同和教育研究大会も中止にしています。

以上ですが、何か質問はありますか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

#### (2) 12月分行事報告及び1月、2月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

24ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの行事、イベントが中止となっています。2月6日(日)に開催予定でありました「第16回八幡浜駅伝カーニバル」、2月19日(土)「令和3年度八幡浜市人権・同和教育研究大会」を中止としています。2月20日(日)第47回八幡浜市スポーツ少年団体験発表会は収録して八西CATVで放映予定としています。

25ページをお願いします。

1月16日(日)の「令和3年度八幡浜市PTA研究大会」は中止しました。

26ページをお願いします。

明後日、1月23日(日)のニューイヤーコンサートは、感染対策を行った上で予定通り開催する方向で進めています。

予定は以上です。

教育長

補足です。今月末に小学校4校が学習発表会を予定していましたが、今朝学校から連絡があり、4校で協議して延期するなどの対策を講じるということでした。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

#### 4 議事

##### (1) 議案

議案第1号については、市議会3月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第1号については、審議を非公開とすることを決定します。

会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長

議案第1号「令和3年度教育費補正(3月)予算要求に係る意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第1号「令和3年度教育費補正(3月)予算要求に係る意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

続いて、議案第2号「八幡浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

62ページをお願いします。

議案第2号「八幡浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。

本件は、昨年12月の市議会定例会において承認された幼稚園条例の一部改正に伴い、主に神山幼稚園の閉園に関する改正と、幼稚園の保育期間を拡充する改正を行うものです。

第2条の2「保育期間」では、これまで2年であった幼稚園の保育期間を3年に拡充します。

第4条第2項以下の改正については、字句の修正等を行うもので、条文の内容自体に変更はありません。

65ページをお願いします。

改正の最後、別表「第2条関係」をご覧ください。幼稚園の名称、定員の記載欄から神山幼稚園を削ります。また、保内幼稚園の定員を70人から60人に改正します。この定員の変更については、当該幼稚園の状況や他の私立の幼稚園の状況等を考慮した上で、昨年10月に開催した子ども・子育て会議に提案し、問題がないことを確認しています。

なお、この規則は、令和4年4月1日からの施行としています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

菊池委員

64ページの第19条主任の職務の記載内容について、「園長を補佐し、及び園長の定める園務」の「、」が要らないのではないのでしょうか。それと、第23条の事務引き継ぎの記載については、「休職を命ぜられたときその他の事務引き継ぎ」とありますが、「命ぜられたとき、その他の」にするべきではないかと思います。文章を読んでいて読みづらいと思いました。このような句読点を検閲している人がいるのでしょうか。

子育て支援課長

総務課行政係に法制執務を担当する部署があります。「園長を補佐し、及び園長の定める園務」としているのは、補佐することと園務は別の業務だということを表しています。読んでみると読みづらいところはありますが、文言にも意味を持たせていますので、ご理解いただきたいと思います。

菊池委員

分かりました。

教育長

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第2号「八幡浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長 議案第2号「八幡浜市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続いて、議案第3号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長 66 ページをお願いします。

議案第3号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。

本件は、近年、利用者が減少している保内幼稚園の送迎バスについて、今後の利用調査を行った結果、来年度から廃止することとなったため、所要の改正を行うものです。

第2条「運行目的」では、対象とする「幼稚園、小学校及び中学校に通学する園児、児童及び生徒」の内、「幼稚園に通学する園児」を削り、「児童生徒等」を「児童生徒」に改めます。

第3条「運行地域等」では、第1項の運行地域及び対象の表から、保内幼稚園に関する記載を削ります。また、第2項中、「幼稚園」を削り、「児童生徒等」を「児童生徒」に改めます。

第4条「利用手続」では、同じく「児童生徒等」を「児童生徒」に改めます。以下、第10条までの改正は、字句の修正等を行うもので、条文の内容自体に変更はありません。

68 ページをお願いします。

第4条関係、利用に関する同意書の様式についてです。左端、学校名を記載する欄から「幼稚園」と、そのとなり、学年を記載する欄から「年中・年長」の記載を削り、小・中学校のみに対応する様式としています。

なお、この規則は、令和4年4月1日からの施行としています。

説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第3号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第3号「八幡浜市スクールバス等の管理及び運行に関する規則の一部を改

正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

続いて、議案第4号「八幡浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

69 ページをお願いします。

議案第4号「八幡浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明します。

本件は、保内幼稚園の送迎バス廃止に伴う改正を、幼児教育・保育の無償化に伴う改正と併せて行うものです。

別表第1「第2条関係」補助執行させる事務の内、「(5)幼稚園保育料の賦課徴収及び減免に関する事」は、現在、幼稚園保育料は無償となっていることから、これを削ります。また、「(17)幼稚園バスに関する事」は、保内幼稚園の送迎バスを廃止することから、これを削ります。

別表第2「第3条関係」専決事項の内、同じく「(5)幼稚園保育料の賦課徴収及び減免に関する事」と「(17)幼稚園バスに関する事」は、先ほどと同様に、これを削ります。

なお、この規則は、令和4年4月1日からの施行としています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第4号「八幡浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第4号「八幡浜市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり承認することを決定します。

教育長

以上で議案を終了します。

## (2) 報告・協議事項

何かありませんか。

各委員

「なし。」



教育長

## 5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) 南予管内市町等教育委員会連合会「教育委員会研修会」の開催についてです。

本日、教育委員の皆さんに配布しておりますが、「教育委員会研修会」については、愛媛県の警戒レベルが「感染警戒期」に引き上げられ、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下であることを勘案し、「中止」となりました。後ほど、文書をご確認ください。

(2) 次回定例教育委員会の開催についてです。

2月16日(火)に開催予定です。例年2月につきましては、八幡浜市奨学生選考委員会と抱き合わせにさせていただいておりますので、まず、15時から奨学生選考委員会を保内庁舎第2会議室において開催します。終了後、15時30分から定例教育委員会を第4会議室にて開催予定としておりますので、お時間お間違えないようにお願いします。

(3) 卒業・卒園式についてです。

日程については、幼稚園が3月18日(金)、小学校3月24日(木)、中学校3月17日(木)の予定となっております。参列者につきましては、次回の定例教育委員会において決めさせていただきますのでよろしくお願いします。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(3)その他

何かありませんか。

泉委員

学校視察の時に双岩小学校がお試しで、児童がタブレットを自宅に持ち帰ったと聞きましたが、その時のメリット・デメリットを教えてください。

それと今年小学1年生になる保護者の方と話をしていた時に、「1年生や2年生でどういう英語の授業をするのか。」と聞かれました。3、4年生は必須で、5、6年生は教科で授業をします。その時は検定教科書を使用すると書いていたが、1年生でも3年生に繋がるような英語を教えるのでしょうか。

教育指導主幹

1、2年生では、英語や異文化に「慣れ親しむ」ことをねらいとし、英語に「ふれる」機会をより多くもつことで3、4年生の外国語活動につなげていくように

しています。「だるまさんがころんだ」のようなゲームを英語を交えて行うことで興味・関心をもって楽しく英語に親しみ、かつ、ALTと触れ合うことで、外国文化のよさや日本文化との違いに素直に驚いたり、感動したりできるような活動を行っています

教育長

1、2年生の活動は、何の教科で行っているのですか。

教育指導主幹

ほとんどの学校では、教科の時数としては扱っていません。

教育長

ALTの訪問日だけですか。

教育指導主幹

そうです。

2点目の端末の持ち帰りについて説明します。メリットとして、

- ① 学習の進捗状況が履歴として残り、個別指導がよりやりやすくなる。
- ② 健康チェックが簡単にできる。
- ③ 授業の続きの学習作業を家庭でも容易にできる。
- ④ 臨時休業になった時、オンラインによる学習の継続が可能である。

が考えられます。

デメリットは、

- ① 正しい使い方ができているかが心配である。
- ② 持ち帰った端末を、学校に忘れてくる子がいる。
- ③ 通信環境が不安定な場合も想定される。

が考えられます。

上田委員

昨日、松蔭小学校から学校だよりが配布されて、その中に冬休みに松蔭小学校もタブレットを持ち帰らせたという記事が書かれていました。メリット・デメリットの記述はなかったのですが、各家庭にWi-Fi環境が整っていることに驚いていると書かれていました。Wi-Fi環境がない家庭には、学校から無料でモバイルWi-Fiルーターを貸し出しますということでした。冬休みに子どもたちがどの程度使用したかは記述されていませんでした。たぶん保護者の方は、今後どのようにしてゆくのか恐る恐る見ているような状況ではないかと思います。学校が一步ずつ進んでいるのかなと感じました。

教育長

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和4年1月第1回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午前 11 時 3 分]

八幡浜市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 4 年 1 月 21 日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満